

## 各種料金案内

### ●月額手続き報酬

#### 労働保険のみ

1名～2名まで	3,000円
3名～4名まで	4,500円
5名～9名まで	5,000円

#### 社会保険のみ

1名～2名まで	4,000円
3名～4名まで	6,500円
5名～9名まで	7,100円

#### セットの場合参考価格

1名～2名まで	5,800円
3名～4名まで	9,100円
5名～9名まで	10,000円

労働保険・社会保険セットにて  
ご契約の場合は割引いたします！

10名以上 詳しくは当事務所へお問い合わせください。

労務管理相談に加え、社会保険手続きを被保険者数に応じて毎月一定額にてご提供いたします。社員の入退社手続き等の作成や届出を行い、必要に応じ随時訪問をさせていただきます。また法改正、助成金、諸規則の提案などお役に立つ情報提供をいたします。

### ●新規設置【労働保険・社会保険】

料金は、ご依頼内容、契約条件、人数等で異なります。詳しくは当事務所へお問い合わせください。法人化のスタートアップ時の社会保険の整備はお任せください。



### ●給与計算事務/月額顧問報酬

1名～4名まで	9,000円
5名～9名まで	11,500円
10名～14名まで	14,000円
15名以上	詳しくは当事務所へお問い合わせください。

沖縄県内の給与計算を代行して24年以上  
繁忙期の残業の抑制に繋がり人件費の削減、明細・各種帳票  
など消耗品費用、給与計算ソフトのアップグレードや保守費用  
などは必要なくなり、コスト削減に繋がります。

### ●諸規則の整備・作成届出

就業規則	120,000円
就業規則(チェック作業)50条まで	10,000円
36条協定(初回)	10,000円
(2回目以降)	5,000円
諸規則一条分の変更	3,000円

労働法は従業員を守りますが就業規則は会社を守ります。就業規則は労働問題を未然に防ぎ職場環境の改善に繋げることができます。



### ●アドバイザー契約

料金は、ご依頼内容、契約条件、人数等で異なります。詳しくは当事務所へお問い合わせください。

労務管理のご相談やアドバイス、法改正情報や各種書式をご提供いたします。



### ●助成金申請(厚生労働省管轄)

助成金額の15%

助成金は毎年度その都度要件が変わります。

どの助成金が使えるのかよくわからないとのことのお悩みは私達がサポートいたします。

